

# 『消費税軽減税率対策税務講習会』

開催のご案内

## ～軽減税率制度の概要と事業者における対応～

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、消費税の軽減税率制度が併せて実施されます。実施まであと半年を切りました。

消費税の制度改正に適切な対応ができるよう、『消費税軽減税率対策税務講習会』を下記日程にて講師を招いて開催することとなりました。

開催日時 令和元年 5月 9日(木)  
16時50分～17時50分(1時間)

開催場所 浜中町商工会館(2階会議室)

研修内容 「消費税の軽減税率制度について」

講師 釧路税務署 法人課税第一部門  
上席国税調査官 吉川 亮二 氏

受講料 無料

対象者 商工会員・法人会会員・青色申告会会員

申込み 当日直接会場へお越しください。

主催：北海道商工会連合会

(共催：浜中町商工会、(公社)釧路地方法人会浜中支部、浜中町青色申告会)

お問い合わせは・・・浜中町商工会(担当：久保、越田、斎藤)62-2144 まで